

アクションプラン進捗一覧

基本方針1 組織力・職員力を生かしたトータル・マネジメントシステムの構築

【6つの柱】	【取組項目】	【取組内容】	【実施概要】	通し番号	具体的取組事項	年度計画	R5	R6	R7	【主管課】	R6年度取組内容						
(1) 行政組織の生産性向上	1) 効率効果的な組織体制とガバナンス機能の強化	②自治体の内部統制の強化	行政経営を適正に運営し、組織運営の合理化を図り、かつ公務員の不祥事を防止するための体制を強化していく仕組みを検討します。	1	内部統制の強化に関する方針の検討	計画				総務課	不適切事例等が発生した場合の報告に関する統一ルールを設定。						
						実績	×	△									
	2) 定員適正化と組織改革・人材育成	①地方公務員の非常勤職員等の制度改革と新たな定数管理の適正化	臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保に向けて、基礎となる制度的基盤を平成31年度末までに整備していきます。自治体経営改革による、アウトソーシングの活用、組織体制の見直し、行政サービスの改善、広域連携の推進、住民と行政との協働の進展、財政逼迫による人件費などの総額抑制などを含めた職員定数の適正化と臨時・非常勤職員の見直しによる改善に取り組んでいきます。	2	正職員における定員管理適正化の検討	計画				総務課	定員管理適正化の検討 職員体制ヒアリングの実施						
						実績	○	○									
						②説明責任を果たす組織の目標管理	総合発展計画の政策・施策を、責任を持って実現させていくのは、組織と一人一人の職員です。課の目標と職員一人一人が設定した目標達成のために様々な工夫をこらすごとにより、職員の自律的な成長を促し、組織全体の政策施策の向上を達成するために、よりよい目標管理の仕組みに見直しします。	3	総合計画に基づく組織の目標設定の実施			計画				総務課	研修未受講の新しい管理職に対して個別に目標管理について説明
												実績	○	○			
	③目標管理と人事評価の運動による説明責任	組織の目標管理と人事評価を効果的に連動させ、組織目標を踏まえ、個人目標を設定し、その業務の到達度を評価する仕組みを改善します。効果的な改善により、組織としての目標を職員一人一人が目標として達成することで、行政の政策・施策を、責任を持って担う体制が構築されます。	4	組織の目標と人事評価制度の効果的な連動	計画				総務課	人事評価の継続 新しい管理職へ評価方法等について個別説明							
					実績	○	◇										
	⑥職員の能力発揮のための環境整備	職員が心身ともに健康で安心して仕事に取り組めるよう、働きやすい職場環境を整備していくとともに、ライフスタイルの多様化に対応するため、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。	5	働きやすい職場環境の整備	計画				総務課	職員へのアンケート調査 アンケート調査結果に基づく職員配置等の検討							
					実績	○	○										
3) 働き方見直しと事務の改善	①政策・事業評価制度の導入による進捗管理と評価	総合発展計画と予算との連動を前提に、政策施策を実現する手段・手法としての事務事業において、Plan（計画の立案）-Do（事業の実施）-Check（事業の効果の点検）-Action（改善）のサイクル（「PDCAサイクル」）を機能させる必要があります。そのためには、関係課において到達目標の実現に向けて、進捗管理及び評価を行い、計画の見直し、改善を通じて、施策や事務事業のスクラップ&ビルドを進めることで、評価から始まる「計画と予算の仕組み」の構築に取り組めます。	6	施策・事務事業評価の継続	計画				企画財政課	各課等での1次評価の実施（全政策事業） 企画財政課による2次評価の実施 一部の事業の外部評価の実施							
					実績	○	△										
	③事務事業の見直しと業務の改善（スクラップ&ビルドの徹底）	重複する事務や業務を削減、効率化を通じて、職員の事務事業軽減を進めていきます。一方、限られた財源の中で高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応するために、個々の施策や事務事業の必要性、妥当性など、施策・事務事業評価と進捗管理を通じて、常に改善、見直しを行い、未来投資に向けた施策・事務事業のための財源確保に向け、効果効率的な行政運営に取り組めます。	7	施策・事務事業評価の継続（再掲：通し番号6）	計画				企画財政課	各課等での1次評価の実施（全政策事業） 企画財政課による2次評価の実施 一部の事業の外部評価の実施							
					実績	○	△										
	④総合発展計画と個別計画の連携と類似の個別計画の統廃合	総合発展計画と個別計画の連携を徹底し、併せて個別計画の整理・統合を検討していきます。また、計画の実行性を高め、計画策定や管理に関する労力やコストの削減に取り組めます。	8	個別計画の統廃合に関する方針の策定	計画				企画財政課	総合計画（基本計画）に記載の「関連する個別計画」について、R5末時点の下記状況を把握 ・施策レベルでの関連計画 ・個別計画の計画期間							
					実績	○	△										

進捗評価の区分
 × 未着手 0～1割
 △ 一部実施 2～5割
 ◇ 概ね計画どおり実施 6～9割
 ○ 計画どおり実施 10割

アクションプラン進捗一覧

基本方針2 財政基盤・経営力の強化

【6つの柱】	【取組項目】	【取組内容】	【実施概要】	通し番号		年度計画	R5	R6	R7	【主管課】	R5年度取組内容
(1) 縮小社会に対応した公共施設等の効率化と適正化	1) 資産経営の推進	①公共施設・社会インフラの資産マネジメントの構築と推進	長期的な視点から、公共施設を「更新するのか」「統廃合するのか」「広域で対処するのか」「長寿命化するのか」それとも「保有量を縮小するのか」など、財政計画との整合を持った「公共施設等の資産マネジメント計画」の策定に取り組みます。また、中長期のロードマップ（工程表）のもとに、サービスの最適化と財政負担の軽減、平準化を図っていきます。	9	公共施設のあり方（案）の検討	計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の統廃合や保有量縮小の必要性周知 公共施設の稼働率の把握 公共施設のあり方の総合的な検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の統廃合や保有量縮小の必要性周知 公共施設の稼働率周知 公共施設のあり方（案）の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の統廃合や保有量縮小の必要性周知 公共施設の稼働率周知 公共施設のあり方（案）の説明 	企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の推計 長寿命化可否判断材料の整理
			実績	◇	△						
		②上下水道の経営健全化	水道事業及び下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業）については、人口減少に伴う使用料の減少とともに、施設設備の更新費用が必要となってくることから、今後とも経営の健全化に努めます。	10-1	適切な料金水準の検討（上水道）	計画	<ul style="list-style-type: none"> 水道アセットマネジメント（4D）の作成 水道施設の整備構想策定 財務分析、経営分析 財政シミュレーション 	<ul style="list-style-type: none"> 料金改定案の検討 料金算定期間の設定 料金水準の算定 財政シミュレーション 料金改定案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 料金改定事務 料金改定案調整 料金改定案説明（議会、使用者） 料金改定に伴う条例改正（R7.12） 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 料金算定期間の設定（5年） 料金水準の算定 財政シミュレーション実施
			実績	○	○						
		③効果的・効率的な公共施設の利活用の推進	水道事業及び下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業）については、人口減少に伴う使用料の減少とともに、施設設備の更新費用が必要となってくることから、今後とも経営の健全化に努めます。	10-2	適切な料金水準の検討（下水道）	計画	<ul style="list-style-type: none"> OR6使用料改定事務（R5予定を1年延期） 使用料改定案調整 使用料改定案説明（議会、使用者） 使用料改定に伴う条例改正（R5.12） 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業計画中期経営計画中間見直し 投資財政計画の立案 庁内協議、検討委員会設置 計画案説明（議会、使用者） 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業中期経営計画に即した経営改善の実施 次期使用料改定準備 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画はアセットマネジメント計画策定後に見直しを行うこととした。
			実績	◇	△						
	2) 縮小社会に適応する教育施設の最適化	①児童減少に伴う小学校の最適化	町内には5つの小学校がありますが、少子化の影響により、児童数は減少を続けております。また、15歳から49歳までの女性が減少していくことから、今後も児童数は減少していくことが見込まれています。そのような中、各学校施設の更新期を今後迎えることから、教育環境を考慮しつつ、統廃合も含め施設の最適化を図っていきます。	12-1	公共施設のあり方（案）の検討（関連：通しNo.9）	計画	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態を見据えた統廃合基準の確認 公共施設の統廃合や保有量縮小の必要性周知 公共施設の稼働率の把握 公共施設のあり方の総合的な検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の統廃合や保有量縮小の必要性周知 人口動態を見据えたモニタリング・住民周知 公共施設の稼働率周知 公共施設のあり方の総合的な検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の統廃合や保有量縮小の必要性周知 利用ニーズにしたがった活用の推進 	企画財政課 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の推計 長寿命化可否判断材料の整理
			実績								
		②幼児減少に伴う幼稚園の最適化	町内には5つの小学校がありますが、少子化の影響により、児童数は減少を続けております。また、15歳から49歳までの女性が減少していくことから、今後も児童数は減少していくことが見込まれています。そのような中、各学校施設の更新期を今後迎えることから、教育環境を考慮しつつ、統廃合も含め施設の最適化を図っていきます。	12-2	小中学校のプールの最適化	計画	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校のプール利用の最適化の検討 町内の類似用途施設を小中学校の水泳の授業に利用できないか協議を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校のプール利用の最適化の検討 町内の類似用途施設を小中学校の水泳の授業に利用できないか協議を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校のプール利用の最適化の実施 	教育委員会	令和6年度から金ヶ崎中学校の水泳授業を森山総合運動公園プールで行った。
			実績	○	○						
		②幼児減少に伴う幼稚園の最適化	町内には4つの町立幼稚園がありますが、少子化及び保育ニーズの増加等により、園児数は年々減少してきて、今後も減少していくことが見込まれています。教育環境及び住民ニーズを考慮しつつ、統廃合も含め施設の最適化を図ってまいります。	13	町立幼稚園再編計画の推進（三ヶ尻幼稚園）	計画	<ul style="list-style-type: none"> 町立幼稚園再編計画の推進 三ヶ尻幼稚園の閉園について保護者及び地区民への説明会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町立幼稚園再編計画の推進 令和6年度末に三ヶ尻幼稚園を閉園する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町立幼稚園再編計画の推進 	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 町立幼稚園再編計画を推進した。 令和6年度末に三ヶ尻幼稚園を閉園した。
			実績	○	○						

進捗評価の区分
 × 未着手 0～1割
 △ 一部実施 2～5割
 ◇ 概ね計画どおり実施 6～9割
 ○ 計画どおり実施 10割

アクションプラン進捗一覧

【6つの柱】	【取組項目】	【取組内容】	【実施概要】	通し番号	年度計画	R5	R6	R7	【主管課】	R5年度取組内容	
(2) 自治体の自立と発展の根幹をなす財政の健全化	3) 資産の処分促進と有効活用	①遊休資産等を活用した新たな施設需要対応	人口減少下において、世帯数の変化により、保育・学童保育、高齢者介護サービス施設などのニーズが増加する傾向にあります。このような需要に対して、効果的利活用を推進するため、可能な限り公共施設の空きスペース、遊休資産の活用を図るため、施設管理運用の整備に取り組んでいきます。	14	遊休資産の利活用	計画 実績	・利用可能な施設の利活用推進 ○	・利用可能な施設の利活用推進 ○	企画財政課	旧永岡幼稚園について、R7年度から民間への賃貸借による利活用がされるよう事務を進めた。 生きがい交流センターについて、社会福祉法人へ譲渡する手続きを進めた。	
		②公共資産を活用した収入の確保、売却可能な公有財産の処分促進	行政が保有する財産管理の最適化や財源確保の観点から、公共資産の有効活用や公有財産としての役割を終えた売却可能な資産の処分を促進することにより、収入確保に取り組めます。	15	遊休資産の処分	計画 実績	・利用可能性の検討及び処分方法の検討 ○	・旧南方幼稚園の解体 ◇	企画財政課	私立保育所建替えに伴う旧南方幼稚園の解体は、建替え時期が延期となったことから令和6年度の解体は見送り。建替え時期に合わせて実施予定。 旧二ツ森小学校の備品の撤去等を終えた。	
	2) 歳入の確保	③使用料・手数料の見直し	使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理費、人件費との関係など積算根拠を明確にしながら、全ての使用料・手数料について定期的な見直しを行います。	16	使用料・手数料の積算根拠の明確化と適正化	計画 実績	・施設種別ごとの受益者負担の在り方の検討（指定管理者施設を中心に） ・関係条例等の見直し ・見直しに係る周知の実施 ◇	・受益者負担の在り方検討 ○	企画財政課	検討状況を踏まえて実行計画見直し	電気料、燃料費の物価高騰に伴い公民館、体育施設の使用料を改定した。
			④税収及び新たな財源の確保	定住人口の増加や企業立地の推進による税収の確保を図るとともに、ふるさと納税制度、命名権（ネーミングライツ）、クラウドファンディングの活用など、財源の確保に努めます。	17-1	ふるさと納税返礼品の最適化	計画 実績	・返礼品の企画開発業務及びプロモーション業務の委託 ○	・返礼品の企画開発業務及びプロモーション業務の委託 ○	企画財政課	・返礼品の企画開発業務及びプロモーション業務の委託による財源確保を実施。
		④税収及び新たな財源の確保	定住人口の増加や企業立地の推進による税収の確保を図るとともに、ふるさと納税制度、命名権（ネーミングライツ）、クラウドファンディングの活用など、財源の確保に努めます。	17-2	ネーミングライツ導入施設の拡大	計画 実績	・指定管理施設、公共施設のネーミングライツ募集 △	・指定管理施設、公共施設のネーミングライツ募集 △	企画財政課	・指定管理施設、公共施設のネーミングライツ募集	・新規にネーミングライツ施設の検討を進めたが、新規導入には至らなかった。
			①新たな定数管理に基づく人件費等（正規、非正規職員）の抑制	地方自治法、地方公務員法改正による非正規雇用に対する「同一労働・同一賃金（※11）」制度導入を踏まえ、定数のあり方の見直しの適正化を図り、職員給与や正規雇用、非正規雇用の歳出抑制に取り組めます。	18	定員管理適正化の検討	計画 実績	・定員管理適正化の検討 ○	・定員管理計画見直し ※R5年度の検討状況に応じて、実施内容を見直し ○	総務課	定員管理適正化の検討 職員体制ヒアリングの実施
	3) 歳出削減の徹底	④補助金・負担金の見直し	補助金・負担金については、施策・事務事業の評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果の観点に立ち、定期的に見直しを行います。	19	補助金チェックシートにより効果検証と見直し	計画	・補助金チェックシートによる効果検証の実施 ・費用対効果の低い補助金等の予算査定への反映 ○	・補助金チェックシートによる効果検証の実施 ・費用対効果の低い補助金等の予算査定への反映 ◇	・補助金チェックシートによる効果検証の実施 ・費用対効果の低い補助金等の予算査定への反映	企画財政課	・補助金チェックシートによる効果検証の実施 ・費用対効果の低い補助金等の予算査定への反映
						実績	○	◇			

進捗評価の区分
 × 未着手 0～1割
 △ 一部実施 2～5割
 ◇ 概ね計画どおり実施 6～9割
 ○ 計画どおり実施 10割

アクションプラン進捗一覧

基本方針3 協働による行政経営と地域経営の確立

【6つの柱】	【取組項目】	【取組内容】	【取組内容】	通し番号	年度計画	R5	R6	R7	【主管課】	R5年度取組内容	
<p>(1) 協働による自治体経営（行政経営と地域経営）の推進</p>	<p>1) 自治体経営に係る根拠条例の制定</p>		<p>分権時代、縮小時代において、「協働」による自治体経営を進めるために、その根拠となる独自の（仮称）自治体経営（行政経営と地域経営）条例の制定に取り組みます。</p>	<p>20</p>	<p>自治体経営に関する条例の検討</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例制定の目的の整理 ・制定の必要性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行計画見直し ※R5年度の検討状況に応じて、実施内容を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行計画見直し ※R5年度の検討状況に応じて、実施内容を見直し 	<p>企画財政課</p>	<p>情報収集に努めた。</p>	
<p>(2) 住民協働による地域づくりの推進</p>	<p>1) 住民と行政との協働の推進</p>	<p>①自治会・自治会連合会等への依頼事務の見直し</p>	<p>人口減少、少子高齢化の進展により、地域の担い手の減少・高齢化が進み、特定の活動者への負担が増加しています。その一方、行政や各種団体から自治会や活動団体への依頼事務は増加傾向を示しています。地域課題を的確に把握するとともに、各種依頼事務の必要性を精査し、地域負担の軽減に取り組みます。</p>	<p>21</p>	<p>各種委員の見直し</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の負担軽減に向けた状況把握の継続実施 ・統廃合の可能性のある委員の精査 ・統廃合の検討 ・業務内容や人数の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の負担軽減に向けた状況把握の継続実施 ・統廃合の可能性のある委員の精査 ・統廃合の検討 ・業務内容や人数の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の負担軽減に向けた状況把握の継続実施 ・統廃合の可能性のある委員の精査 ・統廃合の検討 ・業務内容や人数の見直し 	<p>企画財政課</p>	<p>ヒアリングによる状況把握</p>	
						<p>実績</p>	<p>△</p>	<p>△</p>			
	<p>2) 行政経営への住民参加の推進</p>	<p>③住民への学習機会の提供</p>	<p>住民等で構成される団体が企画、実施する勉強会、研修会等に対する講師として職員等を派遣し、出前講座制度の充実を図ります。</p>	<p>住民等で構成される団体が企画、実施する勉強会、研修会等に対する講師として職員等を派遣し、出前講座制度の充実を図ります。</p>	<p>22</p>	<p>出前講座による行政情報等の住民への周知、理解促進</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度見直し内容による事業実施 ・見直しによる課題等の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に対する評価と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に対する評価と改善 	<p>中央センター</p>	<p>受講希望者が直接担当課とやり取りする事で、調整をスムーズに行えるようにし、実施をした。</p>
							<p>実績</p>	<p>○</p>	<p>○</p>		
	<p>3) 住民協働による地域づくりの推進</p>	<p>①地域の未来を切り開く仕組みの構築</p>	<p>地域住民による自主的・自立的な地域づくりを推進することで、地域内の共通課題の解決を目指します。 また、生活圏によって、人手不足により単独の自治会だけでは地域課題の解決に取り組みにくくなることも想定されることから、地域ごとの特徴を踏まえつつ、必要に応じて地域運営組織の構築を促すなど、地域の生活や暮らしを守るための仕組みを整備します。</p>	<p>地域住民による自主的・自立的な地域づくりを推進することで、地域内の共通課題の解決を目指します。 また、生活圏によって、人手不足により単独の自治会だけでは地域課題の解決に取り組みにくくなることも想定されることから、地域ごとの特徴を踏まえつつ、必要に応じて地域運営組織の構築を促すなど、地域の生活や暮らしを守るための仕組みを整備します。</p>	<p>23</p>	<p>地域の実情に合わせた補助金制度の見直し</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働雪対策事業補助金の見直し ・地域づくり協働補助金の見直し ・自治会からの相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に対する評価と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に対する評価と改善 	<p>中央センター</p>	<p>地域協働雪対策事業補助金は、降雪量が少ないことを踏まえ、引き続き令和7年度以降の補助金制度の在り方について検討する。 地域づくり協働補助金は、補助率を変更し実施した。</p>
							<p>実績</p>	<p>◇</p>	<p>◇</p>		
<p>③地域づくりを支援する一括交付金制度の検討</p>		<p>生活圏毎の地域づくりの進展を踏まえ、自治会等の創意工夫により、自立的なコミュニティ活動、地域づくりを行えるように支援するため、行政の組織毎に交付してきた負担金、補助金制度を見直し、地域一括交付金制度を検討します。</p>	<p>生活圏毎の地域づくりの進展を踏まえ、自治会等の創意工夫により、自立的なコミュニティ活動、地域づくりを行えるように支援するため、行政の組織毎に交付してきた負担金、補助金制度を見直し、地域一括交付金制度を検討します。</p>	<p>自治会等に行政が依頼している業務と補助金の整理と一括交付金の検討</p>	<p>24</p>	<p>自治会等に行政が依頼している業務と補助金の整理と一括交付金の検討</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課が自治会（行政区）に依頼している業務の把握 ・自治会等へのヒアリング ・上記により必要な改善の検討または実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が自治会（行政区）に依頼している業務の把握 ・自治会等へのヒアリング ・上記により必要な改善の検討または実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が自治会（行政区）に依頼している業務の把握 ・自治会等へのヒアリング ・上記により必要な改善の検討または実施 	<p>中央センター</p>	<p>コロナ禍以降、自治会活動が縮小されていたことから各種検討についても中断していた。今後、自治会活動の状況等を踏まえ、必要に応じて検討する。</p>
							<p>実績</p>	<p>△</p>	<p>△</p>		
<p>(3) 多様な主体と行政との連携による生産性向上</p>	<p>1) 人口減少下での広域連携の更なる推進</p>	<p>①公共サービスの広域供給</p>	<p>自治体は、人口減少、社会インフラの老朽化、雇用機会の減少の課題に直面し、もはや全ての行政サービスを一つの市町村で提供することは困難となっていることから、既に取り組んでいるサービスに加え、新たに広域連携（観光、経済振興、広域サービス等）で処</p>	<p>25</p>	<p>定住自立圏での連携、取組検討</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏での連携、取組検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏での連携、取組検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏での連携、取組検討 	<p>企画財政課</p>	<p>共生ビジョン掲載事業の取組状況を踏まえた事業の見直しを継続して取り組んでいる。 第3期共生ビジョン（R7-11）を策定した。</p>	
						<p>実績</p>	<p>◇</p>	<p>○</p>			
	<p>②広域連携による公共施設の再編</p>	<p>スケールメリットが期待される施設を広域連携による相互活用や広域指定管理など、広域連携と圏域のあり方について、自治体の戦略的選択を検討します。</p>	<p>スケールメリットが期待される施設を広域連携による相互活用や広域指定管理など、広域連携と圏域のあり方について、自治体の戦略的選択を検討します。</p>	<p>定住自立圏における施設の相互利用等の検討</p>	<p>26</p>	<p>定住自立圏における施設の相互利用等の検討</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村の実例の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的選択のメリット・デメリットの整理 ・定住自立圏での検討の可否判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえて実施計画見直し 	<p>企画財政課</p>	<p>相互利用について、共生ビジョンの取組項目として掲載し検討している。</p>
							<p>実績</p>	<p>×</p>	<p>○</p>		
	<p>2) 多様な主体との連携・共創の実現</p>	<p>①アウトソーシングの更なる推進</p>	<p>すでに行政サービスのアウトソーシングによる費用対効果、サービスの質的向上など検証します。その上で、事務事業の効率化、サービスの質的向上、経費の削減、法制度の運用などの観点から、再度点検し、効果が期待されるものについて、公設公営・直営から民間への業務委託、指定管理等への移行、業務委託から指定管理への移行などを検討します。</p>	<p>指定管理の見直し</p>	<p>27</p>	<p>指定管理の見直し</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度適用の妥当性検証 ・指定管理者公募・選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理による管理運営 ・利用者数の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理による管理運営 ・利用者数の把握 	<p>企画財政課</p>	<p>利用状況等を整理し指定管理施設用途検討1施設実施。保育施設として利活用することとなった。</p>
							<p>実績</p>	<p>◇</p>	<p>○</p>		
<p>②第三セクターの経営健全化の推進</p>		<p>従来から、第三セクターの経営の健全化の取り組みを進めてきたところですが、引き続き、財政的なリスクの計画的解消に向けた、経営健全化を進めていきます。</p>	<p>従来から、第三セクターの経営の健全化の取り組みを進めてきたところですが、引き続き、財政的なリスクの計画的解消に向けた、経営健全化を進めていきます。</p>	<p>第三セクター等の経営状況把握と助言指導</p>	<p>28</p>	<p>第三セクター等の経営状況把握と助言指導</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書等の内容分析 ・健全化に向けた助言指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書等の内容分析 ・健全化に向けた助言指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書等の内容分析 ・健全化に向けた助言指導 	<p>企画財政課</p>	<p>収支決算書等の内容分析</p>
	<p>実績</p>						<p>△</p>	<p>△</p>			
<p>④民間事業提案制度の検討</p>	<p>公共サービス水準の向上、公共負担の削減、公共資産の有効活用に関する提案について、広く民間アイデアの活用余地のある事業に関する情報を発信し、民間発意を促す取組みを推進するため、（仮称）民間事業提案制度の検討をします。</p>	<p>公共サービス水準の向上、公共負担の削減、公共資産の有効活用に関する提案について、広く民間アイデアの活用余地のある事業に関する情報を発信し、民間発意を促す取組みを推進するため、（仮称）民間事業提案制度の検討をします。</p>	<p>（仮称）民間事業提案制度導入の検討</p>	<p>29</p>	<p>（仮称）民間事業提案制度導入の検討</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村の実例の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・実現可能性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入の可否判断 	<p>企画財政課</p>	<p>現時点で活用を見込んでいる具体的な事業はなし。</p>	
						<p>実績</p>	<p>×</p>	<p>×</p>			

進捗評価の区分
 × 未着手 0～1割
 △ 一部実施 2～5割
 ◇ 概ね計画どおり実施 6～9割
 ○ 計画どおり実施 10割